

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第48期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	40,253	42,131	44,413	46,059	47,300
経常利益 (百万円)	916	1,391	1,251	944	1,034
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	513	681	799	662	692
包括利益 (百万円)	508	680	787	682	728
純資産額 (百万円)	9,845	10,115	10,570	11,125	11,528
総資産額 (百万円)	17,387	18,680	19,804	21,034	21,264
1株当たり純資産額 (円)	724.79	774.90	823.93	862.12	903.90
1株当たり当期純利益 (円)	36.67	51.15	61.75	51.99	54.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			61.42	51.23	53.86
自己資本比率 (%)	56.5	54.0	53.0	52.2	53.8
自己資本利益率 (%)	5.2	6.8	7.8	6.2	6.2
株価収益率 (倍)	10.9	12.1	11.1	14.0	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,300	2,357	1,599	1,581	1,766
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,005	1,026	1,315	2,297	1,964
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	660	635	288	478	623
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,185	1,880	2,452	2,215	1,392
従業員数 (名)	449 (2,297)	450 (2,250)	489 (2,162)	493 (2,190)	495 (2,200)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第44期及び第45期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、パートタイム・アルバイト従業員(1日8時間労働換算の期中平均雇用人員)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	40,007	41,804	44,165	45,827	47,177
経常利益 (百万円)	847	1,338	1,234	928	1,024
当期純利益 (百万円)	506	658	782	648	692
資本金 (百万円)	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693
発行済株式総数 (千株)	15,000	13,900	13,900	13,900	13,900
純資産額 (百万円)	9,577	9,833	10,281	10,811	11,196
総資産額 (百万円)	17,063	18,361	19,468	20,675	21,082
1株当たり純資産額 (円)	706.00	754.79	803.25	839.87	880.00
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.50	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	36.16	49.42	60.48	50.90	54.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			60.16	50.16	53.80
自己資本比率 (%)	56.1	53.6	52.6	51.8	52.8
自己資本利益率 (%)	5.3	6.8	7.8	6.2	6.3
株価収益率 (倍)	11.1	12.5	11.3	14.3	14.7
配当性向 (%)	27.7	25.3	24.8	29.5	27.5
従業員数 (名)	448 (2,289)	449 (2,242)	488 (2,154)	493 (2,185)	495 (2,200)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第44期及び第45期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、パートタイム・アルバイト従業員(1日8時間労働換算の期中平均雇用人員)であります。

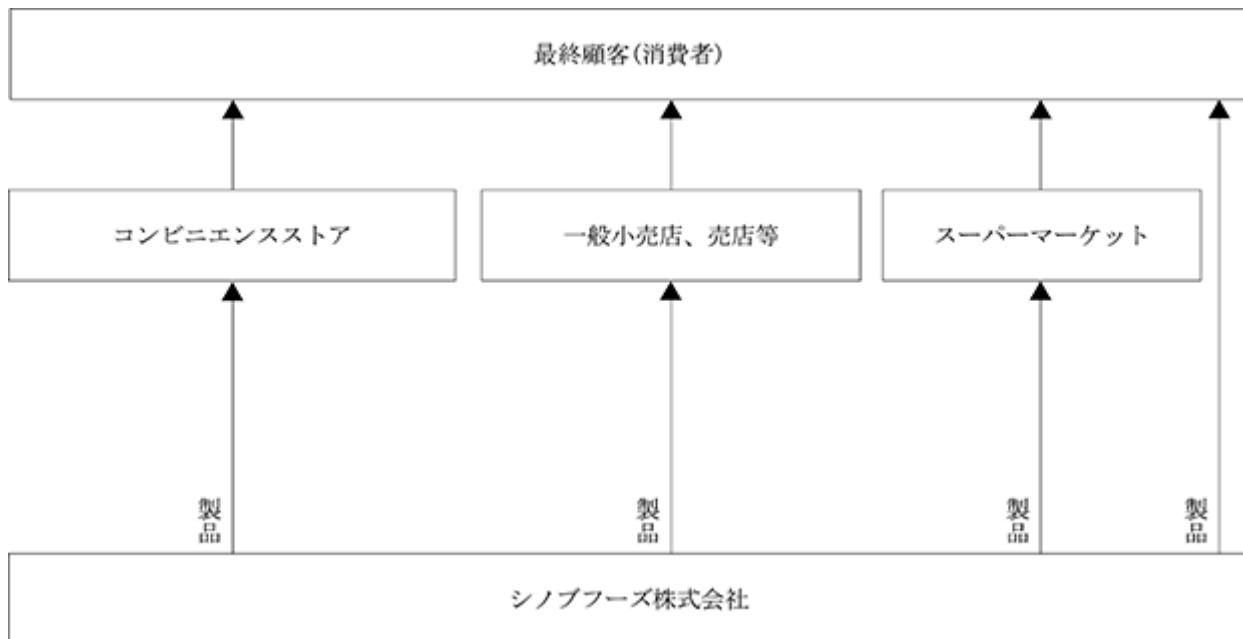
2 【沿革】

昭和46年 5月	株式会社志のぶ寿司を設立、パック寿司の製造販売を開始。
昭和54年 7月	おにぎりQを新発売。
昭和60年 9月	手巻寿司マッキーバーを新発売。
昭和61年 1月	シノブフーズ株式会社に商号変更。
昭和62年 4月	大阪証券取引所に上場。
昭和63年 6月	千葉県八千代市に千葉工場を新設。
平成 2年 3月	愛知県海部郡十四山村(現弥富市)に名古屋工場を新設。
平成 4年 4月	岡山県倉敷市の株式会社マルチ(旧岡山工場：元デリカキッチン株式会社)の全株式20,000株を取得。
平成 5年 6月	大阪市西淀川区に福町第二工場(現大阪工場)を新設。
平成 6年 4月	ビッグフーズ株式会社と合併し、現在地(大阪市西淀川区)に本社を移転。
平成 7年 6月	大阪市西淀川区に物流センターを新設。
平成11年 4月	滋賀県栗太郡栗東町(現栗東市)に京滋工場を新設。
平成13年 1月	広島県尾道市にシノブデリカ株式会社(平成23年 4月、当社と合併)を設立。
平成13年10月	尾道工場(現広島工場)を新設。
平成15年 9月	ふんわりおむすびを新発売。
平成16年 9月	大阪市西淀川区に株式会社エス・エフ・ディーを設立。
平成16年10月	香川県観音寺市に四国工場を新設。
平成21年11月	サンドイッチ「e p i m o u」(エピ・ムー)を新発売。
平成22年 6月	デリカキッチン株式会社より事業の全部を譲受。同社を清算(平成23年 2月清算終了)。
平成23年 4月	シノブデリカ株式会社を吸収合併。
平成24年10月	大阪市西淀川区に巽パン株式会社を当社70%出資で設立。
平成25年 3月	岡山工場を岡山県総社市に移転。
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物株市場の統合に伴い、東京証券取引所に上場。
平成28年 2月	こだわりの弁当ブランド「真菜ごころ弁当」を新発売。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社 以下、当社グループという)で構成され、その主な事業内容は、弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等の製造販売であります。

主な事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社エス・エフ・ディーは、主に不動産賃貸に関する業務を行っております。
2. 巽パン株式会社は、当社70%出資で設立し、主に原材料の仕入、販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 エス・エフ・ディー	大阪市 西淀川区	10	不動産の賃 貸	100.0	役員の兼任 2名
巽パン株式会社	大阪市 西淀川区	10	原材料の仕 入、販売	70.0	役員の兼任 1名

(注) 上記子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
食品製造卸販売部門	495 (2,200)
合計	495 (2,200)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイム・アルバイト従業員(1日8時間労働換算の期中平均雇用人員)であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
495 (2,200)	39.4	9.1	4,845

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイム・アルバイト従業員(1日8時間労働換算の期中平均雇用人員)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

シノプフーズ従業員組合と称し、平成元年3月30日単一組合として結成され、平成30年3月31日現在の組合員数は、354人であり、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社の株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び中期経営計画

当社グループでは、「おいしさと楽しさ」をモットーに、消費者ニーズに応える商品づくりを通じ、健康で豊かな食文化の向上に貢献し、顧客、取引先、社会に信頼され、そして従業員、株主、企業それぞれが充足することをめざしていくことを企業理念としております。中食業界で事業を展開する当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争の激化、また消費者ニーズの多様化など厳しい環境が続いております。

このような環境下において当社グループは、企業理念をめざす姿と捉え、「継続的な売上成長」「コスト競争力の強化」「人材の育成」「環境への取り組み」を基本戦略とする中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）を策定し、計画達成に向け活動を進めております。

(2) 対処すべき課題

継続的な売上成長の確保

当事業年度は、開発部門にカテゴリー別のチームを組織し、「真菜ごころ」弁当や各商品のブラッシュアップを行い、お弁当の売上が前期比7%増となるなど、売上の成長につながりました。また、麺やチルド惣菜などの新しいカテゴリーでの開発に取り組み、チルド惣菜4アイテムを商品化することができました。

今後は、開発部門だけでなく、製造部門にいたるまで調理技術の向上を図るために、有名店シェフによる調理指導や大学教授による調理方法の勉強会を行うとともに、「おいしさ」を追求した調理加工を行うため、最新機器を積極的に活用していくなど、お客様をはじめお取引先様に喜ばれる「味」を追求してまいります。

コスト競争力の向上

当事業年度は、食材・包材アイテムの集約とオートメーション化を継続するとともに、生産工程の整備と人員配置の最適化を図り、労務費が前年比0.8%改善するなど、生産効率の向上に取り組みました。

今後は、安定した価格で原材料を調達できるよう、主要材料の調達方法における契約内容の見直しに取り組み、一層のコスト競争力の向上を目指します。

現場力強化に向けた人材育成

当事業年度は、生産性の向上にともなう労働時間の低減など従業員の健康を守る職場環境の整備や従業員の評価制度の見直しによる現場力の向上に努めました。

また、各工場の資材担当者や品質管理担当者による組織横断的な勉強会を毎月実施し、現場力の向上に取り組みました。

今後は、人員の確保に努めるとともに、現場において中心となる中堅社員などに対し研修を行い、人材の育成を図ってまいります。

環境負荷の軽減

企業としての社会的使命を果たすべく、食材ロス削減による廃棄量の削減に取り組み、月当たり約20tの廃棄物の削減を行うとともに、月600tの水道使用量を削減できる高周波解凍機の導入やCO₂排出量の見える化による削減などに取り組みました。

今後は、継続して食材ロス削減による廃棄量の削減に取り組みむとともに、排水の水質向上のため、バイオ式排水処理装置の導入を行うなど、環境負荷軽減に努めてまいります。

上記の取り組みにより、第49期（平成31年3月期）は連結売上高480億円、営業利益10億5千万円、経常利益10億5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億2千万円を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる事項は以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、リスクはこれに限定されるものではありません。

食品の安全性の問題

当社グループでは、「安全・安心」に注力した商品作りを徹底し、トレーサビリティを強化するとともに、国際認証基準となる食品安全システムであるISO9001またはISO22000、FSSC22000に基づく安全性の確保に向けた基本の徹底を行い、良品づくりに注力しております。

しかしながら、上記の取り組みの範囲を超えた食材の根本に関わる問題が発生した場合、または、当社グループ製品に直接関係がない場合であっても、風評などにより社会的信用度が低下するなどの事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境について

当社グループの属する中食業界では、市場規模は拡大傾向にあるものの、取引先であるコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等において業態の垣根を越えた統合・再編の加速により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「おいしさ楽しさ」をモットーに当社グループならではの商品開発を進め、顧客ニーズの多様化やライフスタイルに合った商品を提供することに注力しておりますが、少子高齢化の進展によって若年層の顧客は減少傾向にあります。当社グループの予測を超え、商品開発が顧客ニーズ等に合わなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

当社グループは、関東から東海・関西及び中四国地区のエリアで8工場が稼働しております。これらの地域において、大規模な地震や台風などの自然災害や大規模な事故が発生した場合、電気、ガス、水道等のライフラインの供給停止や生産設備への被害、また物流の遮断やコンピューターネットワークのシステム遮断・障害の発生により、製造や供給が困難に陥ることが考えられ、また、天候不順等により原材料の生産地にて不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを有しており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループの売上高は、株式会社ファミリーマートが全体の半分以上を占めており、同社の出店政策や価格政策などの経営戦略が変更になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、同社との取引関係をより強固なものとするため、製品の開発、品質の向上などに努めております。なお、株式会社ファミリーマート向けの販売実績は、「3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 (c)販売実績 (注)1」に記載のとおりであります。

原材料等購入価格の高騰について

当社グループ製品の主要原材料は、米・野菜などの農産物・畜産物であり、購入価格は商品価格相場に大きく影響されます。また、天候不順や為替レートなど外的な要因により、仕入価格が変動する可能性がある原材料があります。

これらの影響を吸収できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、2,000名を超えるパートタイム・アルバイト労働者が従事しており、良品作りを支える重要な戦力となっており、今後の少子高齢化や労働人口の減少のなかで人材の確保は、大変重要な事項になると考えております。

今後、製造現場をはじめとする人材獲得競争の激化により人材確保が計画通りに進まなかった場合、また、最低賃金の引き上げや労働条件などの環境に変化があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、生産・販売・管理等の情報をコンピューターにより管理しております。コンピューターウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏えいが発生しないようセキュリティに万全の対策を講じております。

また、運用面においてはデータの消失に備えたバックアップを行うとともに、アクセス権限の設定、パスワード管理等により情報漏えいの防止に努めております。

しかしながら、当社グループの取組みの範囲を超える事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては、これらの資産の減損処理が必要となる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの営んでいる事業に関する主たる法的規制には「食品衛生法」「食品表示法」「水質汚濁防止法」「製造物責任法」などがあり、これらの遵守に万全を期しています。

しかしながら、より厳格な法規制が導入されたり、規制当局の法令解釈が従来よりも厳しくなるなどにより多大な法的責任、不利な措置が課された場合や法的手続きへの対応に多大なコストがかかる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策等を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、新興国等の景気下振れリスクや海外の地政学的リスクなど不確実な状況で推移いたしました。また、消費マインドは持ち直しの動きが見られるものの限定的であり、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は引き続き厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）における4つの基本戦略、「継続的な売上成長」、「コスト競争力の強化」、「人材の育成」、「環境への取り組み」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億3千万円増加し、212億6千4百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億7千2百万円減少し、97億3千6百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億2百万円増加し、115億2千8百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高473億円（前年同期比2.7%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益10億3千2百万円（前年同期比5.5%増）、経常利益10億3千4百万円（前年同期比9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億9千2百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は13億9千2百万円と、前連結会計年度末と比較して8億2千2百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は17億6千6百万円(前連結会計年度は15億8千1百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10億1千6百万円、減価償却費10億8千1百万円、売上債権の増加額1億6千1百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19億6千4百万円(前連結会計年度は22億9千7百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億1千7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億2千3百万円(前連結会計年度は4億7千8百万円の収入)となりました。これは主に、借入れによる収入11億円、借入金の返済による支出13億7千7百万円、自己株式の取得による支出1億4千6百万円、配当金の支払額1億8千9百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
弁当類	21,297	106.8
おにぎり類	13,104	105.3
調理パン類	5,927	97.9
寿司類	2,825	82.4
その他	3,613	101.0
計	46,768	102.9

(注) 1 金額は、販売価格(出荷価格)により表示しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりますが、受注当日ないし翌日に製造・出荷しておりますので、受注ならびに受注残高についての記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
製品		
弁当類	21,298	106.8
おにぎり類	13,100	105.3
調理パン類	5,929	98.0
寿司類	2,830	82.6
その他	3,614	101.0
小計	46,773	102.9
仕入商品	527	84.5
合計	47,300	102.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱ファミリーマート	25,222	54.8	26,363	55.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、212億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3千万円増加しました。これは主に有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は97億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億7千2百万円減少しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は115億2千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億2百万円増加し、自己資本比率は、53.8%となりました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ12億4千万円増加し、473億円(前年同期比2.7%増)となりました。これは主に、弁当において「真菜ごころ」ブランドへ集約することで販売を拡大するとともに、新規取引先の開拓や工場増築による生産能力の拡大が寄与し、コンビニエンスストアやスーパーマーケットを中心に、売上高が堅調に推移したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ3億8千7百万円増加し、95億7千8百万円(前年同期比4.2%増)となりました。また、売上高総利益率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加し、20.2%となりました。これは主に、精米や鶏肉、海苔等の原材料価格の値上がりや、人員不足に起因する人件費の増加等がありましたが、原材料の調達方法の見直し、製品アイテムの集約や類似食材の統合、生産工程の見直しや機械設備による省人化などコストの増加を抑える取り組みを積極的に行ったことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億3千4百万円増加し、85億4千5百万円(前年同期比4.1%増)となりました。これは主に、物流コストの増加によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ5千3百万円増加し、10億3千2百万円(前年同期比5.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ2千5百万円減少し、2千7百万円(前年同期比48.0%減)となりました。これは主に、受取配当金の減少によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ6千2百万円減少し、2千5百万円(前年同期比71.0%減)となりました。これは主に、支払手数料及び租税公課の減少によるものであります。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ9千万円増加し、10億3千4百万円(前年同期比9.5%増)となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ0.1ポイント増加し、2.2%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ5百万円減少し、4百万円(前年同期比55.7%減)となりました。これは主に、固定資産売却益の減少によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ5百万円減少し、2千2百万円(前年同期比20.6%減)となりました。これは主に、固定資産除却損の減少によるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ3千万円増加し、6億9千2百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資など事業活動に必要な資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、有利子負債は30億円であります。

今後も営業活動により得られるキャッシュ・フロー及び借入を基本に将来必要な資金を調達していく考えであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高及び連結経常利益率を重要な経営指標として位置付け、第50期を最終年度とする中期経営計画の数値目標(連結売上高550億円、連結経常利益率3.0%)の達成に向け取り組んでおります。

当連結会計年度における連結売上高は473億円であり、平成29年5月9日に開示しております連結売上高計画470億円に比べ、3億円の増加となりました。また、連結経常利益率は2.2%であり、連結経常利益率計画2.1%に比べ、0.1ポイントの増加となりました。引き続き当該目標の達成に向け邁進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、京滋工場、四国工場の増築や各工場における増産及び生産性向上のため、当連結会計年度は16億4千6百万円の設備投資（固定資産受入ベース）を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	
本社 (大阪市西淀川区)	統括業務設備	274	16	1,993 (2,259.20)	48	2,333 113 (11)
大阪工場 (大阪市西淀川区)	生産設備	479	398	2,293 (3,658.99)	51	3,222 56 (383)
関西工場 (大阪市西淀川区)	生産設備	30	243	297 (1,998.00)	17	589 50 (221)
京滋工場 (滋賀県栗東市)	生産設備	398	492	()	46	937 45 (287)
名古屋工場 (愛知県弥富市)	生産設備	271	300	367 (3,733.41)	28	967 46 (116)
千葉工場 (千葉県八千代市)	生産設備	344	442	658 (2,467.41)	44	1,490 48 (248)
岡山工場 (岡山県総社市)	生産設備	493	245	167 (8,760.46)	19	925 39 (208)
広島工場 (広島県尾道市)	生産設備	255	329	414 (10,114.43)	14	1,014 45 (407)
四国工場 (香川県観音寺市)	生産設備	496	286	()	21	805 43 (299)

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイム・アルバイト従業員(1日8時間労働換算の期中平均雇用人員)であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

連結子会社においては、記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後 増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 新関西工場(仮称)	大阪市西淀川区	土地、建物、 生産設備等	6,000	1,424	借入金	平成28年11月	平成31年3月	1.8倍 (注)2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 1日当たりの最大生産食数であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,900,000	13,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

シノプフーズ株式会社 2015年度新株予約権

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員 119
新株予約権の数(個)	929 [895](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,900 [89,500](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成29年7月14日～平成34年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 601(注)4 資本組入額 301(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

4. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり600円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

5. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

シノプフーズ株式会社 2018年度第1回新株予約権

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員 57
新株予約権の数(個)	1,942 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 194,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 3
新株予約権の行使期間	平成32年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額 未定

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>当社が策定した中期経営計画の目標である平成32年3月期（第50期）の連結売上高550億円（以下「業績目標A」という。）、連結経常利益率3.0%（以下「業績目標B」という。）に対して、新株予約権の行使可能割合を以下のとおり定める。</p> <p>イ 業績目標A及び業績目標Bのいずれも達成率が100%以上の場合 各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権（以下「割当新株予約権」という。）の行使可能割合：100%</p> <p>ロ 業績目標A又は業績目標Bのいずれかの達成率が90%以上の場合 割当新株予約権の行使可能割合：50%</p> <p>ハ 上記イ及びロのいずれにも該当しない場合 割当新株予約権の行使可能割合：0%</p> <p>なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを四捨五入するものとし、権利行使可能分以外の割当新株予約権は失効することとする。</p> <p>連結売上高及び連結経常利益率の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結売上高及び連結経常利益を参照するものとする。ただし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結売上高又は連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 4</p>

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

シノプフーズ株式会社 2018年度第2回新株予約権

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 447
新株予約権の数(個)	794 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 79,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 3
新株予約権の行使期間	平成32年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月17日	970	15,000		4,693		1,173
平成26年5月19日	1,100	13,900		4,693		1,173

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	15	98	29	10	9,639	9,797	
所有株式数 (単元)		6,496	244	17,509	4,107	52	110,511	138,919	8,100
所有株式数 の割合(%)		4.68	0.18	12.60	2.96	0.04	79.55	100.00	

(注) 自己株式1,240,410株は、「個人その他」に12,404単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エム	大阪市西淀川区姫里2丁目4番20号	997	7.88
シノプフーズ取引先持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	701	5.54
松本隆次	大阪市西淀川区	697	5.51
佐々木真司	兵庫県宝塚市	694	5.48
松本恵美子	大阪市西淀川区	538	4.25
松本龍也	大阪市西淀川区	461	3.65
松本崇志	大阪府豊中市	411	3.25
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	224	1.77
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	217	1.72
シノプフーズ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	164	1.30
計		5,107	40.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,240,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,651,500	126,515	
単元未満株式	普通株式 8,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000		
総株主の議決権		126,515	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,240,400		1,240,400	8.92
計		1,240,400		1,240,400	8.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年9月19日)での決議状況 (取得期間平成29年9月20日～平成29年9月20日)	250,000	183
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	146
残存決議株式の総数及び価格の総額	50,000	36
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.00	20.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.00	20.00

(注) 自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)により行っておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	65,170
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの行使)	120,100	66	3,400	1
保有自己株式数	1,240,410		1,237,010	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、安定配当の維持を基本とし、業績を勘案するとともに、今後の事業の発展のため内部留保にも意を用いてまいりの方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成30年3月期は、親会社株主に帰属する当期純利益6億9千2百万円を計上いたしましたので、期末配当金につきましては1株につき7円50銭とさせていただき、年間配当金15円(前連結会計年度は15円)といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと効率的な生産活動を行うための設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成29年11月6日 取締役会決議	94百万円	7円50銭
平成30年6月28日 定時株主総会決議	94百万円	7円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	429	734	800	788	978
最低(円)	331	390	560	575	655

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	774	780	978	973	957	897
最低(円)	740	761	780	896	810	791

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員 の うち 女性 の 比率 20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員		松本 崇志	昭和44年 1月15日生	平成3年3月 関西ランチ株式会社入社取締役に 就任 平成5年4月 ビッグフーズ株式会社取締役に就 任 平成5年6月 同社常務取締役に就任 平成6年4月 当社常務取締役に就任 平成11年6月 当社専務取締役生産本部長に就任 平成17年6月 当社代表取締役副社長管理本部長 に就任 平成18年4月 デリカキッチン株式会社代表取締 役社長に就任 平成19年2月 シノプデリカ株式会社代表取締役 社長に就任 平成20年6月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	414
代表取締役 副社長 執行役員	CVS事業 担当兼関西 統轄本部長	西村 寿清	昭和30年 5月10日生	昭和63年2月 関西ランチ販売サービス株式会社 入社 平成6年4月 当社入社 平成10年3月 当社営業本部営業1部長に就任 平成13年6月 当社取締役営業1部長に就任 平成14年12月 当社取締役営業第1本部長に就任 平成17年6月 当社常務取締役営業第1本部長に 就任 平成19年3月 当社常務取締役大阪第1本部長に 就任 平成24年6月 当社専務取締役大阪第1本部長に 就任 平成24年7月 当社専務取締役CVS事業担当兼 関西統轄本部長に就任 平成24年10月 巽パン株式会社代表取締役社長に 就任(現任) 平成27年4月 当社取締役専務執行役員CVS事 業担当兼関西統轄本部長に就任 平成27年5月 株式会社エス・エフ・ディー代表 取締役社長に就任 平成28年6月 株式会社エス・エフ・ディー取締 役に就任(現任) 平成30年4月 当社代表取締役副社長執行役員C VS事業担当兼関西統轄本部長に 就任(現任)	(注)3	47
取締役 常務 執行役員	中国地区統 轄本部長	隅田 真年	昭和39年 6月18日生	昭和60年9月 関西ランチ販売サービス株式会社 入社 平成6年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産本部御幣島工場長に就 任(現 関西工場) 平成19年6月 シノプデリカ株式会社取締役副社 長に就任 平成20年6月 当社執行役員に就任 シノプデリカ株式会社取締役副社 長 平成22年6月 当社取締役に就任 シノプデリカ株式会社取締役副社 長 平成23年4月 当社取締役中四国統轄本部長に就 任 平成23年10月 当社取締役東京統轄本部長に就任 平成24年6月 当社常務取締役東京統轄本部長に 就任 平成24年7月 当社常務取締役NB事業担当に就 任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員NB事業 担当兼東京統轄本部長に就任 平成27年7月 当社取締役常務執行役員中四国統 轄本部長に就任 平成29年12月 当社取締役常務執行役員中国地区 統轄本部長に就任(現任)	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	管理本部長	清水 秀 輝	昭和39年 9 月 5 日生	昭和62年 3 月 平成 6 年 4 月 平成18年 3 月 平成20年 4 月 平成23年 1 月 平成24年 6 月 平成24年 7 月 平成26年 1 月 平成27年 4 月	関西ランチ販売サービス株式会社 入社 当社入社 当社情報システム室部長に就任 当社管理本部管理部長に就任 当社執行役員管理本部副部長兼 管理部長に就任 当社取締役管理本部副部長兼管 理部長に就任 当社取締役管理本部長兼管理部長 に就任 当社取締役管理本部長に就任 当社取締役常務執行役員管理本部 長に就任(現任)	(注) 3	22
取締役 執行役員	管理本部 副本部長	長 尾 正 史	昭和39年 3 月30日生	平成 2 年 8 月 平成23年 8 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月 平成28年 6 月	監査法人トーマツ入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 当社入社管理本部経理部長に就任 当社執行役員管理本部副部長兼 経理部長に就任 当社取締役執行役員管理本部副本 部長兼経理部長に就任(現任) 株式会社エス・エフ・ディー代表 取締役社長に就任(現任)	(注) 3	5
取締役		加 藤 道 彦	昭和22年 7 月 2 日生	昭和47年 4 月 平成10年 6 月 平成13年 4 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月 平成20年 1 月 平成25年 4 月 平成27年 6 月	株式会社ワコール入社 (現 株式会社ワコールホール ディングス) 同社取締役に就任 同社取締役社長室長兼総務部長に 就任 同社取締役コーポレート・コミュ ニケーション部門担当に就任 同社常勤監査役に就任 株式会社アイ&アイ・アソシエイ ツ設立 代表取締役に就任(現任) 大阪樟蔭女子大学大学院教授に就 任 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	0
取締役		中 野 由 里 (松 田 由 里)	昭和38年 1 月20日生	平成 9 年 2 月 平成18年 5 月 平成23年 3 月 平成28年 6 月	中野由里税理士事務所設立 税理士法人スプラウト設立 代表 社員に就任(現任) 株式会社スプラウトビーンズ(現 株式会社Q-tao)設立 代表取締 役に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	川口博司	昭和30年12月17日生	昭和54年1月 株式会社ワタベ衣裳店入社 (現 ワタベウェディング株式会社) 平成7年5月 同社管理本部経理部長に就任 平成12年12月 同社管理本部財務部長に就任 平成14年6月 同社常勤監査役に就任 平成17年6月 同社取締役社長室長に就任 平成22年6月 同社顧問に就任 平成22年11月 当社顧問に就任 平成23年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	7
監査役		橋爪健治	昭和33年2月4日生	平成19年8月 監査法人トーマツ入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 平成22年9月 有限責任監査法人トーマツ退職 橋爪公認会計士事務所設立(現任) 平成23年6月 当社監査役に就任(現任) 平成23年9月 ネクサス監査法人代表社員に就任 (現任)	(注)4	2
監査役		佐賀千恵美	昭和27年7月26日生	昭和55年4月 検事任官 昭和61年10月 弁護士登録 平成13年5月 京都府労働委員会会長に就任 平成13年9月 佐賀千恵美法律事務所開設(現任) 平成27年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	0
計						530

- (注) 1 取締役加藤道彦及び中野由里は、社外取締役であります。
 2 監査役橋爪健治及び佐賀千恵美は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 なお、取締役長尾正史及び加藤道彦の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 中野由里氏は、戸籍上の氏名は松田由里であります。職務上使用している氏名で表記しております。
 6 略歴欄に記載の関西ランチ株式会社と関西ランチ販売サービス株式会社は、平成5年4月に合併してビッグフーズ株式会社となり、ビッグフーズ株式会社は、平成6年4月に当社と合併いたしました。
 7 役員の所有株式数には、平成30年3月31日現在、役員持株会を通じて各役員が実質的に保有する株式数を含めて記載しております。
 8 執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	役名
岡田 孝司	NB事業担当(兼)名古屋統轄本部長
構 祐二	大阪統轄本部長
東 伸一郎	大阪統轄本部 大阪工場長
花谷 由紀	大阪統轄本部 営業・商品開発担当
徳重 貞幸	東京統轄本部長 営業担当
田中 謙治	岡山統轄本部長
杉山 直博	四国統轄本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

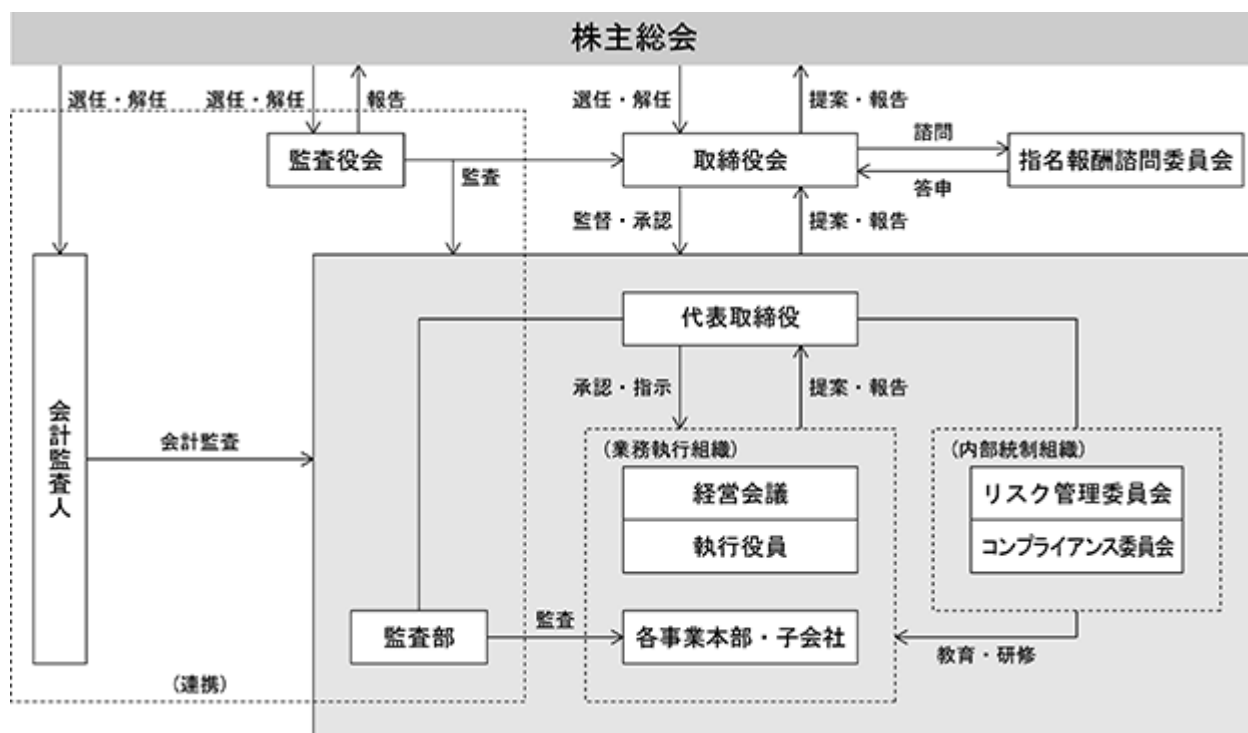
当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーからの支持を得ながら、持続的な成長と企業価値の向上を図るために、内部統制システムを整備、運用し、スピード感をもって、健全で効率的な経営が実現できることを目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

コーポレート・ガバナンスの体制

1．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、社外取締役を含む取締役会と監査役会により業務執行の監視・監督を行うとともに、監督と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



イ 取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名（有価証券報告書提出日現在）で構成し、経営戦略などの重要事項の決定を行っております。

ロ 経営会議

業務執行を担当する執行役員で構成する「経営会議」を設け、社長が議長を務め、社長権限の範囲内でスピード感をもって業務執行にかかる意思決定を行っております。

ハ 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成し、取締役会その他の重要な会議への出席を通じて、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。また、社外監査役は、それぞれ専門的な見地から意見を述べております。なお、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役2名を選任しております。

ニ 指名報酬諮問委員会

取締役の選解任、報酬については、取締役会の下に社外取締役を委員長とする「指名報酬諮問委員会」（社外取締役2名、社内取締役2名）を設け、客観的な立場から意見徴集を行った上、取締役会にて決定いたします。

2．当該体制を選択する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会による監督機能に加え、監査役会設置会社として監査役会による適法性・妥当性の監査が機能する体制を選択し、ガバナンス体制の向上を図ることが相応しいと判断しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、適宜見直しを行い、継続的な改善を通じて、より適正かつ効率的な体制の構築に努めております。また、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「シノプグループ行動憲章」、「シノプグループコンプライアンスに関する基本方針」を周知し、取締役及び使用人の法令遵守の徹底を図るとともに、管理本部長を委員長、執行役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る方針・計画を決定し、事業及び業務におけるコンプライアンス事項の管理状況の把握や対策への取り組みを行っております。

なお、業務執行より独立した監査部が、内部統制システムの運用状況をモニタリングし、必要に応じて改善の指摘、指導を行っております。また、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図っております。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理について定める「リスク管理規程」にしたがって、リスクの未然防止のための体制を整備するとともに、重大リスク発生における対応を的確に行い、企業価値の保全を図っております。また、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの識別、評価を行い、重点リスクへの対応方針を決定し、その取り組みを行います。

5. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会において子会社のモニタリングを行い、子会社の事業に関する重要な情報について取締役会に報告することを求めており、必要に応じ子会社に対する指導を行っております。

6. 責任限定契約の内容

当社は社外取締役及び監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める限度であります。

また、当社は会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める限度であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

1. 内部監査

当社では監査部（現在2名体制）が、社長指示のもと全体的な見地から内部統制の整備・運用状況や内部監査規程に基づく業務監査を実施しており、その結果は、代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、定期的に取締役会に報告しております。

2. 監査役監査

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、事業所への往査及びヒヤリング等を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役会では、取締役会の議案について適法性、妥当性の観点から審議し、意見等を述べております。

また、三様監査といわれる内部監査部門及び会計監査人とは、定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて情報交換や意見交換会を行い、連携を密にして監査の実効性の確保に努めております。

常勤監査役川口博司氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役橋爪健治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。社外監査役佐賀千恵美氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知識を有するものであります。

3. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 : 森村 圭志 千崎 育利
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名 その他 8名

社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

2. 社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役橋爪健治氏は、平成22年9月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに在籍しておりました。同監査法人と当社との間には監査契約に関する取引はありますが、その取引額の割合は当社の連結売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に役員持株会等を通じての一部当社株式の保有を除き利害関係はありません。

3. 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、経営者としての豊富な知識と高い見識を当社の経営に生かしていただくことにより、取締役会での議論に客観性が発揮され監督機能の強化に繋がることを期待しております。

また、社外監査役には、公認会計士や弁護士としての高い専門性と豊富な経験に基づく視点から、取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査する機能を担っていただくことを期待しております。

4. 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準として、金融商品取引所が定める基準をもとに、当社における基準を加えたものを定めており、選任にあたっては、この独立性基準を充たしかつ一般株主との利益相反が生じるおそれのない方を選任しております。

なお、社外取締役加藤道彦氏、中野由里氏及び社外監査役橋爪健治氏、佐賀千恵美氏について、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

5. 社外取締役及び社外監査役の選任の状況

役名	氏名	主な職業	選任理由
社外取締役	加藤道彦	株式会社アイ&アイ・アソシエイツ 代表取締役	企業経営の経験及び大学院教授の経験と高い見識を経営に生かしていただくことを期待し、選任しております。
	中野由里 (松田由里)	税理士	税理士としての高い専門性と、豊富な財務経験を当社の財務に反映していただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	橋爪健治	公認会計士	公認会計士としての高い専門性と、豊富な監査経験を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任しております。
	佐賀千恵美	弁護士	弁護士としての高い専門性と、豊富な経験・知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任しております。

6. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、監査役からの監査報告及び内部監査部門からの内部統制の整備・運用状況等に関する報告を定期的に受けるなど連携を図り、当社グループの現状と課題の把握に努めていただきます。

社外監査役は、効率的な監査を行うために、会計監査人及び内部監査部門との情報交換など、連携の強化を図っております。

役員の報酬等

1. 役員区分ごとの対象となる役員の員数、報酬等の種類別の総額及び報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	
取締役	7	126	17	5	149
(うち社外取締役)	(2)	(7)			(7)
監査役	3	17			17
(うち社外監査役)	(2)	(5)			(5)

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)と業績連動した賞与により構成され、各取締役の報酬は、その地位や業績への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。また、株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、企業価値の向上に向けた貢献意欲をより高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定しております。なお、社外取締役に対する賞与及び株式報酬型ストックオプションはございません。

また取締役の報酬制度については、報酬等の妥当性及び決定プロセスの客観性及び透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名報酬諮問委員会（社外取締役2名、社内取締役2名）において、取締役及び執行役員の基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションについて審議いたしました。なお、監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	128百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	7,749.673	51	良好な関係の維持・強化を行うため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,500	28	安定した資金調達を行うため
伊藤忠エネクス(株)	1,300	1	取引関係の維持・強化を行うため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	7,937.588	71	良好な関係の維持・強化を行うため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,500	28	安定した資金調達を行うため
伊藤忠エネクス(株)	1,300	1	取引関係の維持・強化を行うため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載、記録された株主もしくは、登録質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22		23	
連結子会社				
計	22		23	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,215	1,392
売掛金	4,744	4,906
商品及び製品	26	22
原材料及び貯蔵品	212	230
繰延税金資産	127	126
その他	153	172
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,477	6,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1、2 2,707	1、2 3,077
機械装置及び運搬具（純額）	1、2 2,686	1、2 2,782
工具、器具及び備品（純額）	2 283	2 301
土地	1 7,265	1 7,333
建設仮勘定	12	307
有形固定資産合計	12,955	13,802
無形固定資産	102	96
投資その他の資産		
投資有価証券	1 109	1 129
繰延税金資産	90	65
その他	313	333
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	498	515
固定資産合計	13,556	14,414
資産合計	21,034	21,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,488	3,552
1年内返済予定の長期借入金	1 1,253	1、 3 689
未払金	1,904	1,880
未払法人税等	168	243
賞与引当金	255	264
その他	506	516
流動負債合計	7,577	7,146
固定負債		
長期借入金	1、 3 2,023	1、 3 2,310
退職給付に係る負債	226	190
その他	81	88
固定負債合計	2,331	2,589
負債合計	9,909	9,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,247	3,253
利益剰余金	3,637	4,140
自己株式	613	694
株主資本合計	10,964	11,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	48
退職給付に係る調整累計額	16	1
その他の包括利益累計額合計	18	49
新株予約権	112	55
非支配株主持分	30	29
純資産合計	11,125	11,528
負債純資産合計	21,034	21,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	46,059	47,300
売上原価	36,869	37,722
売上総利益	9,190	9,578
販売費及び一般管理費	1 8,211	1 8,545
営業利益	978	1,032
営業外収益		
受取利息及び配当金	21	1
受取賃貸料	10	6
受取手数料	6	6
その他	15	13
営業外収益合計	53	27
営業外費用		
支払利息	13	14
支払手数料	43	5
租税公課	24	-
その他	6	5
営業外費用合計	87	25
経常利益	944	1,034
特別利益		
固定資産売却益	2 10	2 3
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	10	4
特別損失		
固定資産除却損	3 28	3 22
特別損失合計	28	22
税金等調整前当期純利益	926	1,016
法人税、住民税及び事業税	273	307
法人税等調整額	14	12
法人税等合計	259	319
当期純利益	666	696
非支配株主に帰属する当期純利益	4	3
親会社株主に帰属する当期純利益	662	692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	666	696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	12
退職給付に係る調整額	5	18
その他の包括利益合計	1 15	1 31
包括利益	682	728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	677	724
非支配株主に係る包括利益	4	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,693	3,247	3,166	613	10,493
当期変動額					
剰余金の配当			191		191
親会社株主に帰属する 当期純利益			662		662
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	471	-	471
当期末残高	4,693	3,247	3,637	613	10,964

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	25	22	3	48	25	10,570
当期変動額						
剰余金の配当						191
親会社株主に帰属する 当期純利益						662
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	5	15	64	4	84
当期変動額合計	9	5	15	64	4	555
当期末残高	35	16	18	112	30	11,125

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,693	3,247	3,637	613	10,964
当期変動額					
剰余金の配当			189		189
親会社株主に帰属する 当期純利益			692		692
自己株式の取得				146	146
自己株式の処分		5		66	72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	503	80	428
当期末残高	4,693	3,253	4,140	694	11,393

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	35	16	18	112	30	11,125
当期変動額						
剰余金の配当						189
親会社株主に帰属する 当期純利益						692
自己株式の取得						146
自己株式の処分						72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12	18	31	56	0	26
当期変動額合計	12	18	31	56	0	402
当期末残高	48	1	49	55	29	11,528

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	926	1,016
減価償却費	1,040	1,081
株式報酬費用	64	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	2
賞与引当金の増減額(は減少)	5	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	9
受取利息及び受取配当金	21	1
支払利息	13	14
支払手数料	43	5
固定資産売却損益(は益)	10	3
固定資産除却損	28	22
新株予約権戻入益	-	0
売上債権の増減額(は増加)	429	161
たな卸資産の増減額(は増加)	9	13
仕入債務の増減額(は減少)	270	63
未払消費税等の増減額(は減少)	43	29
その他の資産の増減額(は増加)	31	37
その他の負債の増減額(は減少)	49	44
小計	1,949	1,984
利息及び配当金の受取額	21	1
利息の支払額	13	14
法人税等の支払額	384	212
法人税等の還付額	9	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,581	1,766
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,354	1,917
有形固定資産の売却による収入	8	5
無形固定資産の取得による支出	25	22
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資不動産の売却による収入	75	-
その他の支出	2	33
その他の収入	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,297	1,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,700	1,100
長期借入金の返済による支出	986	1,377
自己株式の取得による支出	-	146
配当金の支払額	191	189
非支配株主への配当金の支払額	-	4
支払手数料の支払額	43	5
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	478	623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	237	822
現金及び現金同等物の期首残高	2,452	2,215
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,215	1 1,392

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社の2社)を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

当社には非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 総平均法

原材料及び貯蔵品 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員及びパートタイム従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法
税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「不動産賃貸原価」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「不動産賃貸原価」2百万円、「その他」4百万円は、「その他」6百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	405百万円	396百万円
機械装置及び運搬具	414百万円	398百万円
土地	3,433百万円	3,433百万円
投資有価証券	14百万円	14百万円
計	4,268百万円	4,243百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	483百万円	343百万円
長期借入金	1,375百万円	1,387百万円
計	1,859百万円	1,731百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,967百万円	12,733百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成29年3月31日)

当社の借入金のうち1,000百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成28年8月31日付シンジケートローン契約

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

当社の借入金のうち1,000百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成28年8月31日付シンジケートローン契約

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送費及び保管費	4,723百万円	5,027百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	0百万円
給料及び手当	1,586百万円	1,571百万円
賞与引当金繰入額	96百万円	103百万円
退職給付費用	36百万円	38百万円

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円
投資不動産	7百万円	- 百万円
計	10百万円	3百万円

3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	20百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	28百万円	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13百万円	18百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	13百万円	18百万円
税効果額	4百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	12百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2百万円	19百万円
組替調整額	5百万円	6百万円
税効果調整前	8百万円	26百万円
税効果額	2百万円	8百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	18百万円
その他の包括利益合計	15百万円	31百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,900,000	-	-	13,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,160,435	-	-	1,160,435

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権					112	
合計						112	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	95	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,900,000	-	-	13,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,160,435	200,075	120,100	1,240,410

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 単元未満株式の買取りによる増加 75株
- (2) 取締役会の決議による取得 200,000株

減少の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使による減少 120,100株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権						55
合計							55

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	94	7.50	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94	7.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,215百万円	1,392百万円
預入れ期間が3ヶ月超の定期預金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	2,215百万円	1,392百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	14百万円	19百万円
1年超	13百万円	45百万円
計	27百万円	65百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に米飯や調理パンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で11年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金回収マニュアルに従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません(注)2を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,215	2,215	-
(2) 売掛金	4,744	4,744	-
(3) 投資有価証券	81	81	-
資産合計	7,041	7,041	-
(1) 買掛金	3,488	3,488	-
(2) 未払金	1,904	1,904	-
(3) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	3,277	3,277	0
負債合計	8,670	8,671	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

買掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	28

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内
現金及び預金	-
売掛金	4,744
投資有価証券	-
合計	4,744

(注) 4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,253	627	405	225	165	600
合計	1,253	627	405	225	165	600

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に米飯や調理パンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金回収マニュアルに従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません(注)2を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,392	1,392	-
(2) 売掛金	4,906	4,906	-
(3) 投資有価証券	101	101	-
資産合計	6,401	6,401	-
(1) 買掛金	3,552	3,552	-
(2) 未払金	1,880	1,880	-
(3) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	3,000	2,999	0
負債合計	8,432	8,432	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

買掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	28

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内
現金及び預金	-
売掛金	4,906
投資有価証券	-
合計	4,906

(注) 4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	689	654	475	403	276	500
合計	689	654	475	403	276	500

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	81	35	46
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		81	35	46

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 その他有価証券(平成30年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	101	36	64
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		101	36	64

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、従業員については適格企業年金制度を採用しておりましたが、平成21年10月1日より連結財務諸表提出会社の従業員については、確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）に移行しております。また、当社のパートタイム従業員については、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）を設けております。

なお、連結子会社のパートタイム従業員については、退職金制度を設けておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	944	1,038
勤務費用	97	103
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	11	1
退職給付の支払額	19	45
退職給付債務の期末残高	1,038	1,100

(注) パートタイム従業員は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	698	811
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の発生額	14	18
事業主からの拠出額	107	111
退職給付の支払額	19	44
年金資産の期末残高	811	909

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,018	1,080
年金資産	811	909
	207	171
非積立型制度の退職給付債務	19	19
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226	190
退職給付に係る負債	226	190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226	190

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	97	103
利息費用	4	4
期待運用収益	10	12
数理計算上の差異の費用処理額	5	6
確定給付制度に係る退職給付費用	97	102

(注) 簡便法を採用しているパートタイム従業員の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	8	26
合計	8	26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	23	2
合計	23	2

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
生命保険一般勘定	36%	36%
株式	27%	28%
債券	35%	34%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.46%	0.46%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	2.18%	2.18%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	20百万円	5百万円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	43百万円	10百万円
新株予約権戻入益		0百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社使用人114名
株式の種類及び付与数	普通株式 217,000株
付与日	平成27年7月13日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] [ストックオプション制度の内容]」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成29年7月14日～平成34年7月13日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	214,000
付与	
失効	
権利確定	214,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	214,000
権利行使	120,100
失効	1,000
未行使残	92,900

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	815
付与日における公正な評価単価(円)	600

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	27百万円	24百万円
賞与引当金	78百万円	80百万円
その他	24百万円	24百万円
繰延税金資産小計	131百万円	129百万円
評価性引当額	0百万円	-百万円
繰延税金資産合計	130百万円	129百万円
繰延税金負債		
特別償却積立金	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	3百万円	3百万円
繰延税金資産の純額	127百万円	126百万円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	68百万円	57百万円
減価償却超過額	23百万円	29百万円
減損損失	59百万円	59百万円
新株予約権	34百万円	17百万円
その他	33百万円	36百万円
繰延税金資産小計	219百万円	200百万円
評価性引当額	88百万円	91百万円
繰延税金資産合計	130百万円	109百万円
繰延税金負債		
特別償却積立金	7百万円	4百万円
圧縮記帳積立金	18百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	16百万円
その他	3百万円	5百万円
繰延税金負債合計	40百万円	43百万円
繰延税金資産の純額	90百万円	65百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.81%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01%	- %
住民税均等割	3.00%	- %
試験研究費等の税額控除	3.04%	- %
生産等設備投資促進税制による税額控除	2.70%	- %
繰延税金資産の回収可能性の見直し	0.00%	- %
還付税金	0.90%	- %
その他	0.18%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	28.00%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、契約や法令に基づく退去時における原状回復義務等を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

第2 事業の状況 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 (c) 販売実績に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2、3	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	共永運輸 株式会社	大阪市 西淀川区	13	運送業	なし	なし	当社製品 の配送他	当社製品の 配送他 (注)1	514		
							生産設備 の賃貸	生産設備の 賃貸 (注)1	15		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が取引している他社の金額を参考にし、毎期価格交渉の上決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 共永運輸株式会社は、平成29年1月に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者	松本 恵美子	大阪市 西淀川区			4.25			自己株式の 購入(注)2	146		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己株式の購入につきましては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における取得であり、取締役会の承認の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1 株当たり純資産額	862.12円	903.90円
1 株当たり当期純利益金額	51.99円	54.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	51.23円	53.86円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	662	692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	662	692
普通株式の期中平均株式数(株)	12,739,565	12,677,135
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,780	188,649
(うち新株予約権(株))	(189,780)	(188,649)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,125	11,528
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	142	85
(うち新株予約権(百万円))	(112)	(55)
(うち非支配株主持分(百万円))	(30)	(29)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,982	11,442
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,739,565	12,659,590

(重要な後発事象)

1 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] [ストックオプション制度の内容]」に記載のとおりであります。

2 当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.8%)
株式の取得価額の総額	90,000,000円(上限)
取得期間	平成30年7月1日～平成30年8月31日
株式取得の方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,253	689	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,023	2,310	0.43	平成31年4月から 平成40年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,277	3,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	654	475	403	276

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	第48期 連結会計年度 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	11,782	23,653	35,642	47,300
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	342	632	851	1,016
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	231	435	583	692
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.21	34.18	45.99	54.66

	第1四半期 連結会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.21	15.97	11.77	8.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,939	1,269
売掛金	4,736	4,902
商品及び製品	26	22
原材料及び貯蔵品	212	230
繰延税金資産	127	126
その他	1 140	1 173
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,182	6,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,489	2 2,809
構築物	218	267
機械及び装置	2 2,683	2 2,768
車両運搬具	3	13
工具、器具及び備品	283	301
土地	2 7,265	2 7,333
建設仮勘定	12	307
有形固定資産合計	12,955	13,802
無形固定資産		
無形固定資産合計	102	96
投資その他の資産		
投資有価証券	2 109	2 128
関係会社株式	17	17
繰延税金資産	82	66
その他	240	260
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	435	460
固定資産合計	13,492	14,359
資産合計	20,675	21,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,469	3,540
1年内返済予定の長期借入金	² 1,253	^{2, 3} 689
未払金	¹ 1,908	¹ 1,891
未払法人税等	163	242
賞与引当金	255	264
その他	505	¹ 666
流動負債合計	7,556	7,294
固定負債		
長期借入金	^{2, 3} 2,023	^{2, 3} 2,310
退職給付引当金	202	193
その他	81	88
固定負債合計	2,307	2,592
負債合計	9,863	9,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金		
資本準備金	1,173	1,173
その他資本剰余金	2,073	2,079
資本剰余金合計	3,247	3,253
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	25	17
圧縮記帳積立金	40	39
繰越利益剰余金	3,271	3,782
利益剰余金合計	3,337	3,840
自己株式	613	694
株主資本合計	10,664	11,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	47
評価・換算差額等合計	34	47
新株予約権	112	55
純資産合計	10,811	11,196
負債純資産合計	20,675	21,082

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	45,827	47,177
売上原価	1 36,720	1 37,628
売上総利益	9,106	9,548
販売費及び一般管理費	1、 2 8,143	1、 2 8,534
営業利益	962	1,014
営業外収益		
受取利息及び配当金	21	12
受取賃貸料	3	3
受取手数料	6	6
その他	1 16	1 13
営業外収益合計	48	36
営業外費用		
支払利息	13	17
支払手数料	43	5
租税公課	24	-
その他	1	4
営業外費用合計	82	26
経常利益	928	1,024
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	4 28	4 22
特別損失合計	28	22
税引前当期純利益	900	1,006
法人税、住民税及び事業税	277	301
法人税等調整額	25	12
法人税等合計	251	313
当期純利益	648	692

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		23,684	65.1	24,446	65.6
労務費	1	9,183	25.2	9,109	24.4
経費	2	3,515	9.7	3,716	10.0
当期総製造費用		36,383	100.0	37,271	100.0
当期製品製造原価		36,383		37,271	

(注) 1 労務費の中には、以下のものが含まれております。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
賞与引当金繰入額	159	160
退職給付費用	60	63

2 経費の主なものは、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
水道光熱費	957	1,007
衛生費	820	838
減価償却費	934	968

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

なお、事業の性格上期末仕掛品残高はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	4,693	1,173	2,073	3,247	33	42	2,804	2,880
当期変動額								
剰余金の配当							191	191
特別償却積立金の取崩					7		7	-
圧縮記帳積立金の取崩						1	1	-
当期純利益							648	648
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	7	1	466	457
当期末残高	4,693	1,173	2,073	3,247	25	40	3,271	3,337

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	613	10,207	25	25	48	10,281
当期変動額						
剰余金の配当		191				191
特別償却積立金の取崩		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		648				648
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9	9	64	73
当期変動額合計	-	457	9	9	64	530
当期末残高	613	10,664	34	34	112	10,811

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	4,693	1,173	2,073	3,247	25	40	3,271	3,337
当期変動額								
剰余金の配当							189	189
特別償却積立金の取崩					7		7	-
圧縮記帳積立金の取崩						1	1	-
当期純利益							692	692
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	5	5	7	1	511	502
当期末残高	4,693	1,173	2,079	3,253	17	39	3,782	3,840

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	613	10,664	34	34	112	10,811
当期変動額						
剰余金の配当		189				189
特別償却積立金の取崩		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		692				692
自己株式の取得	146	146				146
自己株式の処分	66	72				72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12	12	56	43
当期変動額合計	80	428	12	12	56	384
当期末残高	694	11,092	47	47	55	11,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してしております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 総平均法

原材料及び貯蔵品 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

(2) 賞与引当金

従業員及びパートタイム従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期負担額を計上してしております。

(3) 退職給付引当金

従業員及びパートタイム従業員の退職給付に備えるため、主として当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき計上してしております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理してしております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた20百万円は、「受取賃貸料」3百万円、「その他」16百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	2百万円
短期金銭債務	10百万円	160百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	405百万円	396百万円
機械及び装置	414百万円	398百万円
土地	3,433百万円	3,433百万円
投資有価証券	14百万円	14百万円
計	4,268百万円	4,243百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	483百万円	343百万円
長期借入金	1,375百万円	1,387百万円
計	1,859百万円	1,731百万円

3 財務制限条項

前事業年度(平成29年3月31日)

当社の借入金のうち1,000百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成28年8月31日付シンジケートローン契約

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

当事業年度(平成30年3月31日)

当社の借入金のうち1,000百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成28年8月31日付シンジケートローン契約

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成28年3月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引	127百万円	76百万円
営業取引以外の取引	1百万円	3百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送費及び保管費	4,715百万円	5,021百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	0百万円
給料及び手当	1,566百万円	1,567百万円
賞与引当金繰入額	95百万円	103百万円
退職給付費用	36百万円	38百万円
おおよその割合		
販売費	88%	88%
一般管理費	12%	12%

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	3百万円
計	- 百万円	3百万円

4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	18百万円	1百万円
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	10百万円	20百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	28百万円	22百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	17	17
計	17	17

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	27百万円	24百万円
賞与引当金	78百万円	80百万円
その他	24百万円	24百万円
繰延税金資産合計	130百万円	129百万円
繰延税金負債		
特別償却積立金	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	3百万円	3百万円
繰延税金資産の純額	127百万円	126百万円

(固定の部)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	61百万円	58百万円
減価償却超過額	23百万円	29百万円
減損損失	59百万円	59百万円
新株予約権	34百万円	17百万円
その他	33百万円	36百万円
繰延税金資産小計	212百万円	201百万円
評価性引当額	88百万円	91百万円
繰延税金資産合計	123百万円	110百万円
繰延税金負債		
特別償却積立金	7百万円	4百万円
圧縮記帳積立金	18百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	16百万円
その他	3百万円	5百万円
繰延税金負債合計	40百万円	43百万円
繰延税金資産の純額	82百万円	66百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.81%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04%	- %
住民税均等割	3.07%	- %
試験研究費等の税額控除	3.13%	- %
生産等設備投資促進税制による税額控除	2.78%	- %
繰延税金資産の回収可能性の見直し	0.04%	- %
還付税金	0.92%	- %
その他	0.17%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	27.96%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] [ストックオプション制度の内容]」に記載のとおりであります。

2 当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決定いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.8%)
株式の取得価額の総額	90,000,000円(上限)
取得期間	平成30年7月1日～平成30年8月31日
株式取得の方法	東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,489	559	1	238	2,809	7,257
	構築物	218	77	-	27	267	579
	機械及び装置	2,683	735	20	628	2,768	4,038
	車両運搬具	3	15	1	3	13	6
	工具、器具及び備品	283	148	0	129	301	850
	土地	7,265	68	-	-	7,333	-
	建設仮勘定	12	878	583	-	307	-
	計	12,955	2,483	607	1,028	13,802	12,733
無形固定資産	無形固定資産	102	21	-	27	96	-
	計	102	21	-	27	96	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	京滋工場増築棟	217百万円
建物	四国工場仕分室増床工事	140百万円
機械及び装置	京滋工場野菜洗浄室設備	118百万円

2. 建設仮勘定の減少額は、本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	1	3	13
賞与引当金	255	264	255	264

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shinobufoods.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在100株以上1,000株未満保有の株主に「味付海苔」、1,000株以上保有の株主に「味付海苔と焼海苔」の詰め合せを贈呈

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成30年6月28日開催の取締役会において、株主優待制度の変更を以下のとおり決議いたしました。なお、この変更は、平成31年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対する優待から実施いたします。

		継続保有期間(注)	
		3年未満	3年以上
株数	100～499株		
	500～999株	味付海苔1缶	味付海苔1缶
	1,000株以上	味付海苔1缶・焼海苔1缶	味付海苔2缶・焼海苔1缶

(注)継続保有期間の確認は、以下の基準により行います。

継続保有期間3年以上

毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して株主名簿に記載または記録された株主

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第47期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第47期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日に近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第48期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月4日に近畿財務局長に提出

事業年度 第48期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月6日に近畿財務局長に提出

事業年度 第48期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月7日に近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月4日に近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成30年3月28日に近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成29年10月13日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

シノブフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	村	圭	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシノブフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シノブフーズ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シノプフーズ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シノプフーズ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

シノブフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	村	圭	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシノブフーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シノブフーズ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。